

老振発0309第1号

老老発0309第1号

平成29年3月9日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局振 興 課
老人保健課

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」(平成12年3月8日老企第41号 厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
の一部改正について

平成29年度の介護報酬改定において介護職員処遇改善加算を拡充するに当たり、平成29年4月1日から、標記通知を別添のとおり改正し、同通知の別紙のうち、変更が生じる別紙1について改正後のものを添付するので、その取扱いについて遺漏なきよう貴管内市町村、関係団体、関係機関にその周知をお願いします。

○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等における留意点について（平成12年3月8日老企第41号 厚生省老人保健福祉局企画課長通知）

(変更点は下線部)

改正前	改正後
<p>○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等における留意点について</p> <p>記</p> <p>第一～四 (略)</p> <p>第五 体制状況一覧表の記載要領について</p> <p>1 (略)</p> <p>2 訪問介護</p> <p>① 「施設等の区分」については、事業所の運営規程において定める「指定訪問介護の内容」に従って記載させること。例えば、指定訪問介護の内容を身体介護中心型に限定する場合は「身体介護」を、指定訪問介護の内容を限定しない場合は「身体介護」「生活援助」「通院等乗降介助」のすべてを記載させること。</p> <p>② 「特別地域加算」については、事業所の所在する地域が厚生労働大臣が定める地域（平成十二年厚生省告示第二十四号）及び厚生労働大臣が定める地域第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める地域（平成十二年厚生省告示第五十四号）に該当する場合には、「あり」と記載させるこ</p>	<p>○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等における留意点について</p> <p>記</p> <p>第一～四 (略)</p> <p>第五 体制状況一覧表の記載要領について</p> <p>1 (略)</p> <p>2 訪問介護</p> <p>① 「施設等の区分」については、事業所の運営規程において定める「指定訪問介護の内容」に従って記載させること。例えば、指定訪問介護の内容を身体介護中心型に限定する場合は「身体介護」を、指定訪問介護の内容を限定しない場合は「身体介護」「生活援助」「通院等乗降介助」のすべてを記載させること。</p> <p>② 「特別地域加算」については、事業所の所在する地域が厚生労働大臣が定める地域（平成十二年厚生省告示第二十四号）及び厚生労働大臣が定める地域第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める地域（平成十二年厚生省告示第五十四号）に該当する場合には、「あり」と記載させるこ</p>

と。

③ 「定期巡回・随時対応サービスに関する状況」については、厚生労働大臣が定める基準（平成二十七年厚生労働省告示第九十五号。以下「大臣基準告示」という。）第一号ロ(1)に該当する場合は「定期巡回の指定を受けている」と、同号ロ(2)に該当する場合は「定期巡回の整備計画がある」と、いずれにも該当しない場合は「定期巡回の指定を受けていない」と記載させ、（別紙 15）「定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書」を添付させること。

④ 「サービス提供責任者体制の減算」については、厚生労働大臣が定める利用者等（平成二十七年厚生労働省告示第九十四号。以下「利用者等告示」という。）第二号に該当するサービス提供責任者を配置する場合には、「あり」と記載させること。ただし、大臣基準告示第二号に該当する場合は、「なし」と記載させ、（別紙 16）「サービス提供責任者体制の減算に関する届出書」を添付させること。

⑤ 「特定事業所加算」については、大臣基準告示第三号イに該当する場合は「加算Ⅰ」と、同号ロに該当する場合は「加算Ⅱ」と、同号ハに該当する場合は「加算Ⅲ」と、同号ニに該当する場合は「加算Ⅳ」と記載させること。なお、（別紙 10）「特定事業所加算に係る届出書（訪問介護事業所）」を添付させること。

⑥ 「中山間地域における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域（平成二十一年厚生労働省告示第八十三号）第一号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

また、「規模に関する状況」については、厚生労働大臣が定める施設基準（平成二十七年厚生労働省告示第九十六号。以下「施設基準」という。）第一号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

⑦ 「介護職員処遇改善加算」については、大臣基準告示第四号イに該当する場合は、「加算Ⅰ」、同号ロに該当する場合は「加算Ⅱ」、同号ハに該当する場合は「加算Ⅲ」と、同号ニに該当する場合は「加算Ⅳ」と記載させること。

3～51（略）
第六（略）

と。

③ 「定期巡回・随時対応サービスに関する状況」については、厚生労働大臣が定める基準（平成二十七年厚生労働省告示第九十五号。以下「大臣基準告示」という。）第一号ロ(1)に該当する場合は「定期巡回の指定を受けている」と、同号ロ(2)に該当する場合は「定期巡回の整備計画がある」と、いずれにも該当しない場合は「定期巡回の指定を受けていない」と記載させ、（別紙 15）「定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書」を添付させること。

④ 「サービス提供責任者体制の減算」については、厚生労働大臣が定める利用者等（平成二十七年厚生労働省告示第九十四号。以下「利用者等告示」という。）第二号に該当するサービス提供責任者を配置する場合には、「あり」と記載させること。ただし、大臣基準告示第二号に該当する場合は、「なし」と記載させ、（別紙 16）「サービス提供責任者体制の減算に関する届出書」を添付させること。

⑤ 「特定事業所加算」については、大臣基準告示第三号イに該当する場合は「加算Ⅰ」と、同号ロに該当する場合は「加算Ⅱ」と、同号ハに該当する場合は「加算Ⅲ」と、同号ニに該当する場合は「加算Ⅳ」と記載させること。なお、（別紙 10）「特定事業所加算に係る届出書（訪問介護事業所）」を添付させること。

⑥ 「中山間地域における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域（平成二十一年厚生労働省告示第八十三号）第一号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

また、「規模に関する状況」については、厚生労働大臣が定める施設基準（平成二十七年厚生労働省告示第九十六号。以下「施設基準」という。）第一号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

⑦ 「介護職員処遇改善加算」については、大臣基準告示第四号イに該当する場合は、「加算Ⅰ」、同号ロに該当する場合は「加算Ⅱ」、同号ハに該当する場合は「加算Ⅲ」と、同号ニに該当する場合は「加算Ⅳ」と記載させること。

同号ホに該当する場合は「加算Ⅴ」と記載させること。

3～51（略）
第六（略）

(別紙1)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援）

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他の	該当する	体制	等	割引
	各サービス共通			地域区分	1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地 7 3級地 5 その他	2 4級地 3 5級地	
11	訪問介護	1 身体介護 2 生活援助 3 通院等乗降介助		定期巡回・随時対応サービスに関する状況 サービス提供責任者体制の減算 特定事業所加算 特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 5 加算Ⅳ 1 なし 2 あり 1 非該当 2 該当 1 非該当 2 該当 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ 1 なし 2 あり			1 なし 2 あり
12	訪問入浴介護			特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 非該当 2 該当 1 非該当 2 該当 1 なし 3 加算Ⅰ 2 加算Ⅰロ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ 1 なし 2 あり			1 なし 2 あり
13	訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所 3 定期巡回・随時対応サービス連携		特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 緊急時訪問看護加算 特別管理体制 ターミナルケア体制 看護体制強化加算 サービス提供体制強化加算	1 非該当 2 該当 1 非該当 2 該当 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 イ及びロの場合 3 ハの場合			
14	訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		短期集中リハビリテーション実施加算 リハビリテーションマネジメント加算 社会参加支援加算 サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり			

21	短期入所生活介護	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 機能訓練指導体制 個別機能訓練体制 看護体制加算 医療連携強化加算 夜勤職員配置加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 サービス提供体制強化加算（単独型、併設型） サービス提供体制強化加算（空床型） 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
22	短期入所療養介護	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 認知症ケア加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
22	短期入所療養介護	5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 リハビリテーション提供体制 認知症ケア加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 特別療養費加算項目 療養体制維持特別加算 療養食加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 重症反虐待管理指導 2 薬剤管理指導 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり

	<p>1 病院療養型</p>	<p>2 I型(療養機能強化型以外) 5 I型(療養機能強化型A) 6 I型(療養機能強化型B) 3 II型(療養機能強化型以外) 7 II型(療養機能強化型) 4 III型</p>	<p>夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制</p>	<p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 4 介護職員 7 加算型 III 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I-I 2 加算 Iロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p>	<p>6 減算型</p>
<p>23 短期入所療養介護</p>	<p>6 ユニット型病院療養型</p>	<p>療養機能強化型以外 療養機能強化型A 療養機能強化型B</p>	<p>夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制</p>	<p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 5 加算型 IV 6 減算型 7 加算型 III 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I-I 2 加算 Iロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p>	<p>6 減算型</p>

	<p>23 短期入所療養介護</p>	<p>A 病院経過型 C ユニット型病院経過型</p>	<p>2 I型 3 II型</p>	<p>夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 5 加算型 IV 6 減算型 7 加算型 III 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p>
	<p>2 診療所型</p>	<p>1 I型 (療養機能強化型以外) 3 I型 (療養機能強化型A) 4 I型 (療養機能強化型B) 2 II型</p>	<p>1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B</p>	<p>1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p>	
	<p>7 ユニット型診療所型</p>	<p>1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B</p>	<p>1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B</p>	<p>1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I ヲ 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p>	

51	介護福祉施設サービス	1 介護福祉施設 2 小規模介護福祉施設 3 ユニット型介護福祉施設 4 ユニット型小規模介護福祉施設	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 日常生活継続支援加算 看護体制加算 夜勤職員配置加算 準ユニットケア体制 個別機能訓練体制 若年性認知症入所者受入加算 常勤専従医師配置 精神科医師定期的療養指導 障害者生活支援体制 身体拘束廃止取組の有無 栄養マネジメント体制 療養食加算 看取り介護体制 在宅・入所相互利用体制 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 4 介護支援専門員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰ-1 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
----	------------	--------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

	<p>1 介護保健施設 (I)</p> <p>2 ユニット型介護保健施設 (I)</p>	<p>1 従来型 在宅強化型</p>	<p>夜間勤務条件基準</p> <p>職員の欠員による減算の状況</p> <p>ユニットケア体制</p> <p>夜勤職員配置加算</p> <p>認知症ケア加算</p> <p>若年性認知症入所者受入加算</p> <p>在宅復帰・在宅療養支援機能加算</p> <p>身体拘束廃止取組の有無</p> <p>ターミナルケア体制</p> <p>栄養マネジメント体制</p> <p>療養食加算</p> <p>認知症専門ケア加算</p> <p>サービスマネジメント強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 6 減算型</p> <p>1 なし 2 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士</p> <p>6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 加算 I 3 加算 II</p> <p>1 なし 5 加算 I-I 2 加算 I-ロ 3 加算 II 4 加算 III</p> <p>1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV</p> <p>4 加算 V</p>	
<p>52 介護保健施設サービスマネジメント</p>	<p>5 介護保健施設 (II)</p> <p>6 ユニット型介護保健施設 (II)</p> <p>7 介護保健施設 (III)</p> <p>8 ユニット型介護保健施設 (III)</p>	<p>1 療養型 療養強化型</p>	<p>夜間勤務条件基準</p> <p>職員の欠員による減算の状況</p> <p>ユニットケア体制</p> <p>夜勤職員配置加算</p> <p>認知症ケア加算</p> <p>若年性認知症入所者受入加算</p> <p>身体拘束廃止取組の有無</p> <p>ターミナルケア体制</p> <p>特別療養費加算項目</p> <p>療養体制維持特別加算</p> <p>栄養マネジメント体制</p> <p>療養食加算</p> <p>認知症専門ケア加算</p> <p>リハビリテーション指導管理</p> <p>リハビリテーション提供体制</p> <p>サービスマネジメント強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 6 減算型</p> <p>1 なし 2 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士</p> <p>6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 加算 I 3 加算 II</p> <p>1 なし 5 加算 I-I 2 加算 I-ロ 3 加算 II 4 加算 III</p> <p>1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV</p> <p>4 加算 V</p>	

	53 介護療養施設サービス	1 病院療養型	<p>夜間勤務条件基準</p> <p>職員の欠員による減算の状況</p> <p>療養環境基準</p> <p>医師の配置基準</p> <p>若年性認知症患者受入加算</p> <p>身体拘束廃止取組の有無</p> <p>栄養マネジメント体制</p> <p>療養食加算</p> <p>特定診療費項目</p> <p>リハビリテーション提供体制</p> <p>認知症短期集中リハビリテーション加算</p> <p>認知症専門ケア加算</p> <p>サービス提供体制強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 5 加算型 IV 6 減算型 7 加算型 III</p> <p>1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 基準 2 医療法施行規則第49条適用</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 加算 I 3 加算 II</p> <p>1 なし 5 加算 I-I 2 加算 I-ロ 3 加算 II 4 加算 III</p> <p>1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p> <p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 5 加算型 IV 6 減算型 7 加算型 III</p>	
53 介護療養施設サービス	6 ユニット型病院療養型	<p>療養機能強化型以外</p> <p>療養機能強化型 A</p> <p>療養機能強化型 B</p>	<p>夜間勤務条件基準</p> <p>職員の欠員による減算の状況</p> <p>ユニットケア体制</p> <p>療養環境基準</p> <p>医師の配置基準</p> <p>若年性認知症患者受入加算</p> <p>身体拘束廃止取組の有無</p> <p>栄養マネジメント体制</p> <p>療養食加算</p> <p>特定診療費項目</p> <p>リハビリテーション提供体制</p> <p>認知症短期集中リハビリテーション加算</p> <p>認知症専門ケア加算</p> <p>サービス提供体制強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 5 加算型 IV 6 減算型 7 加算型 III</p> <p>1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 基準 2 医療法施行規則第49条適用</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 加算 I 3 加算 II</p> <p>1 なし 5 加算 I-I 2 加算 I-ロ 3 加算 II 4 加算 III</p> <p>1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p> <p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 5 加算型 IV 6 減算型 7 加算型 III</p>	

			<p>夜間勤務条件基準</p> <p>職員の欠員による減算の状況</p> <p>ユニットケア体制</p> <p>療養環境基準</p> <p>医師の配置基準</p> <p>若年性認知症患者受入加算</p> <p>身体拘束廃止取組の有無</p> <p>栄養マネジメント体制</p> <p>療養食加算</p> <p>特定診療費項目</p> <p>リハビリテーション提供体制</p> <p>認知症短期集中リハビリテーション加算</p> <p>認知症専門ケア加算</p> <p>サービス提供体制強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 4 加算型 III 5 加算型 IV 6 減算型 7 加算型 III</p> <p>1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 基準 2 医療法施行規則第49条適用</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 加算 I 3 加算 II</p> <p>1 なし 5 加算 I-I 2 加算 I-O 3 加算 II 4 加算 III</p> <p>1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p>	
<p>53 介護療養施設サービス</p>	<p>2 診療所型</p>	<p>1 Ⅰ型（療養機能強化型以外） Ⅰ型（療養機能強化型A） Ⅰ型（療養機能強化型B） Ⅱ型</p>	<p>設備基準</p> <p>若年性認知症患者受入加算</p> <p>身体拘束廃止取組の有無</p> <p>栄養マネジメント体制</p> <p>療養食加算</p> <p>特定診療費項目</p> <p>リハビリテーション加算</p> <p>認知症短期集中リハビリテーション加算</p> <p>認知症専門ケア加算</p> <p>サービス提供体制強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 なし 2 加算 I 3 加算 II</p> <p>1 なし 5 加算 I-I 2 加算 I-O 3 加算 II 4 加算 III</p> <p>1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V</p>	

53 介護療養施設サービス	7 ユニット型診療所型	療養機能強化型以外 療養機能強化型A 療養機能強化型B	ユニットケア体制 設備基準 若年性認知症患者受入加算 身体拘束廃止取組の有無 栄養マネジメント体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 1 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
			職員の次員による減算の状況 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 栄養マネジメント体制 療養食加算 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 精神科作業療法 2 その他 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
	3 認知症患者型 8 ユニット型認知症患者型 B 認知症経過型	I型 II型 III型 IV型 V型	5 6 7 8 9		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その	他	該	当	す	る	体	制	等
各サービス共通				地域区分	1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	7 3級地 5 その他	2 4級地	3 5級地			
11	訪問介護	1 身体介護 2 生活援助 3 通院等乗降介助		特別地域加算 定期巡回・随時対応サービスに関する状況 3 定期巡回の整備計画がある サービス提供者体制の減算 1 なし 2 あり 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 1 非該当 2 該当 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 1 非該当 2 該当 特別地域加算 1 なし 2 あり 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 1 非該当 2 該当 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 1 非該当 2 該当	1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	7 3級地 5 その他	2 4級地	3 5級地			
13	訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所 3 定期巡回・随時対応型サービス連携		特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 1 非該当 2 該当 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 1 非該当 2 該当	1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	7 3級地 5 その他	2 4級地	3 5級地			
14	訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		短期集中リハビリテーション実施加算 リハビリテーションマネジメント加算 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 1 なし 2 あり 社会参加支援加算 1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	7 3級地 5 その他	2 4級地	3 5級地				
15	通所介護	4 通常規模型事業所 6 大規模型事業所（Ⅰ） 7 大規模型事業所（Ⅱ）		職員の欠員による減算の状況 1 1級地 4 6級地 時間延長サービス体制 1 1級地 4 6級地 入浴介助体制 1 1級地 4 6級地 中重度ケア体制加算 1 1級地 4 6級地 個別機能訓練体制 1 1級地 4 6級地 認知症加算 1 1級地 4 6級地 若年性認知症利用者受入加算 1 1級地 4 6級地 栄養改善体制 1 1級地 4 6級地 口腔機能向上体制 1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	7 3級地 5 その他	2 4級地	3 5級地				

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

備考（別紙1）居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援

- 備考
- 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。
 - 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。
 - 3 介護老人保健施設における「施設等の区分」及び「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」に係る届出については、「介護老人保健施設（在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出」（別紙13-2）を添付してください。
 - 4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護における訪問看護事業所と連携しサービス提供を行う場合については、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護における訪問看護事業所連携に係る届出書」（別紙14）を添付してください。
 - 5 「定期巡回・随時対応サービスに関する状況」を「定期巡回の指定を受けている」もしくは「定期巡回の整備計画がある」と記載する場合は、「定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）」（別紙15）を添付して下さい。

6 「サービス提供責任者体制の減算」については、平成24年3月31日現在、2級課程修了者のサービス提供責任者を配置している場合であって、「サービス提供責任者体制の減算に関する届出書」

（別紙16）を添付するときは、「なし」と記載して下さい。

7 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。

8 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5）を添付してください。

9 「緊急時訪問看護加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、「緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙8）を添付してください。

10 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙8-2）を添付してください。

11 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。

（例）一「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「栄養マネジメント体制」…管理栄養士の配置状況、「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、

「医師の配置」…医師、「精神科医師定期的療養指導」…精神科医師、「夜間勤務条件基準」…夜間を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等

12 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行うことが可能な場合に記載してください。

13 「入浴介助体制」については、浴室の平面図を添付してください。

14 「個別機能訓練体制」については、加算Ⅰ及び加算Ⅱのどちらも算定する事業所は、双方を選択してください。

15 「栄養マネジメント体制」については、「栄養マネジメントに関する届出書」（別紙11）を添付してください。

16 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。

17 「夜間看護体制」については、「夜間看護体制に係る届出書」（別紙9）を添付してください。

18 「看護体制加算（短期入所生活介護事業所）」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-2）を添付してください。

19 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-3）を、「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」（別紙9-4）を添付してください。

20 「特定事業所加算」については、「特定事業所加算に係る届出書」（訪問介護事業所については別紙10、居宅介護支援事業所については別紙10-2）を添付してください。

21 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12-11）までのいずれかを添付してください。

22 「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。

23 「職員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。

- (1) 看護職員、介護職員の欠員（看護師の配置割合が基準を満たさない場合を含む。）…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- (2) ア 医師（病院において従事する者を除く。）、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員（病院において従事するものを除く。）、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。
（人員配置区分欄の変更は行わない。）

- イ 医師の欠員（病院において従事する者に限る。）…指定基準の60%を満たさない場合については記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。
ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）

<厚生労働大臣が定める地域>

厚生労働大臣が定める地域は、人口5万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。

- 1 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域
- 2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第2条第1項に規定する辺地
- 3 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村
- 4 過疎地域活性化特別措置法（平成2年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、(1)に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分(1)が優先する。))

ウ 介護支援専門員(病院において従事する者に限る。)の欠員…「その他該当する体制等」欄の介護支援専門員を選択する。

注 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。

2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。

3 介護療養型医療施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護療養型医療施設の届出と重複するものの届出は不要です。

4 短期入所療養介護及び介護療養型医療施設にあっては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出てください。

備考 (別紙1) 介護サービス・施設サービス・居宅介護支援 サテライト事業所

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（介護予防サービス・介護予防支援）

事業所番号																			
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	その他の	該当	する	体制	等	割引
各サービス共通			地域区分	1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	7 3級地 5 その他	2 4級地 3 5級地	1 なし 2 あり
			サービス提供責任者体制の減算 特別地域加算	1 1級地 4 6級地	2 2級地 9 7級地	5 3級地 その他	3 4級地 2 5級地	
61 介護予防訪問介護			中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当	2 該当			1 なし 2 あり
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当	2 該当			
62 介護予防訪問入浴介護			介護職員処遇改善加算	1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	5 3級地 その他	2 4級地 3 5級地	1 なし 2 あり
			特別地域加算	1 1級地 4 6級地	2 2級地 9 7級地	5 3級地 その他	3 4級地 2 5級地	
63 介護予防訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所		中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当	2 該当			1 なし 2 あり
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当	2 該当			
64 介護予防訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		サービス提供体制強化加算	1 1級地 4 6級地	6 2級地 9 7級地	5 3級地 その他	2 4級地 3 5級地	1 なし 2 あり
			特別地域加算	1 1級地 4 6級地	2 2級地 9 7級地	5 3級地 その他	3 4級地 2 5級地	

65	介護予防通所介護		職員の欠員による減算の状況 若年性認知症利用者受入加算 生活機能向上グループ活動加算 運動器機能向上体制 栄養改善体制 口腔機能向上体制 選択的サービス複数実施加算 事業所評価加算〔申出〕の有無 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 4 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅰ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
66	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 ショーン		職員の欠員による減算の状況 若年性認知症利用者受入加算 運動器機能向上体制 栄養改善体制 口腔機能向上体制 選択的サービス複数実施加算 事業所評価加算〔申出〕の有無 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 4 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅰ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
24	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型		夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 コミュニケーション体制 機能訓練指導体制 個別機能訓練体制 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 サービス提供体制強化加算（単独型、併設型） サービス提供体制強化加算（空床型） 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅰ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり

	<p>1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）</p>	<p>1 従来型 2 在宅強化型</p>	<p>夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 サービスマ提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ</p>	
25	<p>介護予防短期入所療養介護</p>	<p>5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）</p>	<p>夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 特別療養費加算項目 療養体制維持特別加算 療養食加算 リハビリテーション提供体制 サービスマ提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ</p>	
26	<p>介護予防短期入所療養介護</p>	<p>1 病院療養型</p>	<p>夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制</p>	<p>1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ</p>	

		<p>夜間勤務条件基準</p> <p>職員の欠員による減算の状況</p> <p>ユニットケア体制</p> <p>療養環境基準</p> <p>医師の配置基準</p> <p>若年性認知症利用者受入加算</p> <p>送迎体制</p> <p>療養食加算</p> <p>特定診療費項目</p> <p>リハビリテーション提供体制</p> <p>サービス提供体制強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 療養機能強化型以外</p> <p>2 療養機能強化型A</p> <p>3 療養機能強化型B</p> <p>6 ユニット型病院療養型</p>	<p>1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型Ⅶ 加算型Ⅲ</p> <p>1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 基準 2 医療法施行規則第49条適用</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型Ⅶ 加算型Ⅲ</p> <p>1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 基準 2 医療法施行規則第49条適用</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p>
<p>26 介護予防短期入所療養介護</p> <p>A 病院経過型</p> <p>C ユニット型病院経過型</p>	<p>2 I型</p> <p>3 II型</p>	<p>夜間勤務条件基準</p> <p>職員の欠員による減算の状況</p> <p>ユニットケア体制</p> <p>療養環境基準</p> <p>医師の配置基準</p> <p>若年性認知症利用者受入加算</p> <p>送迎体制</p> <p>療養食加算</p> <p>特定診療費項目</p> <p>リハビリテーション提供体制</p> <p>サービス提供体制強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 療養機能強化型以外</p> <p>2 療養機能強化型A</p> <p>3 療養機能強化型B</p> <p>6 ユニット型病院療養型</p>	<p>1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型Ⅶ 加算型Ⅲ</p> <p>1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 基準 2 医療法施行規則第49条適用</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型Ⅶ 加算型Ⅲ</p> <p>1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 基準 2 医療法施行規則第49条適用</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p>
<p>2 診療所型</p>	<p>1 I型(療養機能強化型以外)</p> <p>3 I型(療養機能強化型A)</p> <p>4 I型(療養機能強化型B)</p> <p>2 II型</p>	<p>設備基準</p> <p>若年性認知症利用者受入加算</p> <p>送迎体制</p> <p>療養食加算</p> <p>特定診療費項目</p> <p>リハビリテーション提供体制</p> <p>サービス提供体制強化加算</p> <p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>1 療養機能強化型以外</p> <p>3 療養機能強化型A</p> <p>4 療養機能強化型B</p> <p>2 II型</p>	<p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 なし 2 あり</p> <p>1 対応不可 2 対応可</p> <p>1 基準型 2 減算型</p> <p>1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導</p> <p>3 集団コミュニケーション療法</p> <p>2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法</p> <p>6 その他</p> <p>1 なし 5 加算Ⅰ-Ⅰ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ</p> <p>4 加算Ⅳ</p>

備考（別紙1-2）介護予防サービス・介護予防支援

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。
- 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。
- 3 介護老人保健施設における「施設等の区分」に係る届出については、「介護老人保健施設の施設種別に係る届出」（別紙13）又は（別紙13-2）を添付してください。
- 4 「サービス提供責任者体制の減算」については、平成24年3月31日現在、2級課程修了者のサービス提供責任者を配置している場合であって、「サービス提供責任者体制の減算に関する届出書」（別紙16）を添付するときは、「なし」と記載して下さい。
- 5 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。
- 6 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5）を添付してください。
- 7 「緊急時訪問看護加算」「特別管理体制」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙8-2）を添付してください。
- 8 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙8-2）を添付してください。
- 9 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
- （例）→「機能訓練指導員」「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、
「医師の配置」…医師、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等
- 10 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。
- 11 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12-11）までのいずれかを添付してください。
- 12 「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。
- 13 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。

- （1） 看護職員、介護職員の欠員（看護士の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。）…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- （2） ア 医師（病院において従事する者を除く。）、理学療法士、作業療法士、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。
（人員配置区分欄の変更は行わない。）

- イ 医師の欠員（病院において従事する者に限る。）…指定基準の60%を満たさない場合について記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。
ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）

<厚生労働大臣が定める地域>

- 厚生労働大臣が定める地域は、人口5万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。
- 1 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域
 - 2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第2条第1項に規定する辺地
 - 3 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村
 - 4 過疎地域活性化特別措置法（平成2年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、（1）に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分を選択する（（1）が優先する。）

- 注 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、介護予防短期入所生活介護の空床型を実施する場合は、介護予防短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 3 介護療養型医療施設に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護療養型医療施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 4 介護予防短期入所療養介護にあっては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出て下さい。
- 5 一体的に運営がされている介護サービスに係る届出がされ、別紙等が添付されている場合は、内容の重複する別紙等の添付は不要とすること。

備考（別紙1-2）介護予防サービス・介護予防支援 サテライト事業所

- 備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出して下さい。

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス）

提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	その他の	該当する										割引			
				1 1級地	2 2級地	3 3級地	4 4級地	5 5級地	6 6級地	7 7級地	8 8級地	9 9級地	その他				
76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 一体型 2 連携型		地域区分	1 1級地	2 2級地	3 3級地	4 4級地	5 5級地	6 6級地	7 7級地	8 8級地	9 9級地	その他	1 なし 2 あり			
			特別地域加算	1 なし	2 あり												
77 夜間対応型訪問介護	1 I型 2 II型		中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当	2 該当									1 なし 2 あり			
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当	2 該当												
			緊急時訪問看護加算	1 なし	2 あり												
			特別管理体制	1 対応不可	2 対応可												
			ターミナルケア体制	1 なし	2 あり												
			総合マネジメント体制強化加算	1 なし	2 あり												
			サービス提供体制強化加算	1 なし	2 加算Ⅰ	3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ								
			介護職員処遇改善加算	1 4	2 加算Ⅰ	3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ								
			24時間通報対応加算	1 対応不可	2 対応可												
			サービス提供体制強化加算	1 なし	2 加算Ⅰ	3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ								
			介護職員処遇改善加算	1 4	2 加算Ⅰ	3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ								
			78 地域密着型通所介護	1 地域密着型通所介護事業所 2 療養通所介護事業所		職員の欠員による減算の状況	1 なし	2 看護職員	3 介護職員								
時間延長サービス体制	1 対応不可	2 対応可															
入浴介助体制	1 なし	2 あり															
中重度者ケア体制加算	1 なし	2 あり															
個別機能訓練体制	1 なし	2 加算Ⅰ				3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ								
認知症加算	1 なし	2 あり															
若年性認知症利用者受入加算	1 なし	2 あり															
栄養改善体制	1 なし	2 あり															
口腔機能向上体制	1 なし	2 あり															
個別送迎体制強化加算	1 なし	2 あり															
入浴介助体制強化加算	1 なし	2 加算Ⅰ				3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ								
サービス提供体制強化加算	1 4	2 加算Ⅰ				3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ								
介護職員処遇改善加算	1 4	2 加算Ⅰ	3 加算Ⅱ	4 加算Ⅲ	5 加算Ⅳ	6 加算Ⅴ											

72	認知症対応型通所介護	1 単独型 2 併設型 3 グループホーム等活用型		職員の欠員による減算の状況 時間延長サービス体制 入浴介助体制 個別機能訓練体制 若年性認知症利用者受入加算 栄養改善体制 口腔機能向上体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 4 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
73	小規模多機能型居宅介護	1 小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況 看護職員配置加算 看取り連携体制加算 訪問体制強化加算 総合マネジメント体制強化加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
68	小規模多機能型居宅介護 (短期利用型)	1 小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
32	認知症対応型共同生活介護	1 I型 2 II型		夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 夜間支援体制加算 若年性認知症利用者受入加算 看取り介護加算 医療連携体制 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 介護従業者 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
38	認知症対応型共同生活介護 (短期利用型)	1 I型 2 II型		夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 夜間支援体制加算 若年性認知症利用者受入加算 医療連携体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 介護従業者 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり

36	地域密着型特定施設 入居者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> 1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 3 養護老人ホーム 5 サテラライト型有料老人ホーム 6 サテラライト型軽費老人ホーム 7 サテラライト型介護老人ホーム 	職員の下員による減算の状況	<ul style="list-style-type: none"> 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ 4 加算Ⅱ 5 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ 	<ul style="list-style-type: none"> 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ 4 加算Ⅱ 5 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ 	1 なし 2 あり
28	地域密着型特定施設 入居者生活介護 (短期利用型)	<ul style="list-style-type: none"> 1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 5 サテラライト型有料老人ホーム 6 サテラライト型軽費老人ホーム 	職員の下員による減算の状況	<ul style="list-style-type: none"> 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ 4 加算Ⅱ 5 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ 	<ul style="list-style-type: none"> 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ 	1 なし 2 あり
54	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域密着型介護老人福祉施設 2 サテラライト型地域密着型介護老人福祉施設 3 エニット型地域密着型介護老人福祉施設 4 サテラライト型エニット型地域密着型介護老人福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> 1 勤務条件基準 職員の下員による減算の状況 ユニットケア体制 日常生活継続支援加算 看護体制加算 夜勤職員配置加算 準ユニットケア体制 個別機能訓練体制 若年性認知症入所者受入加算 常勤専従医師配置 精神科医師定期的療養指導 障害者生活支援体制 身体拘束廃止取組の有無 栄養マネジメント体制 療養食加算 看取り介護体制 在宅・入所相互利用体制 小規模拠点集合体制 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算 	<ul style="list-style-type: none"> 1 基準型 6 減算型 1 なし 2 看護職員 3 介護職員 4 介護支援専門員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ 	<ul style="list-style-type: none"> 1 経過的施設以外 2 経過的施設 	1 なし 2 あり

77	複合型サービス (看護小規模多機能型 居宅介護)			職員の欠員による減算の状況 訪問看護体制減算 緊急時訪問看護加算 特別管理体制 ターミナルケア体制 訪問看護体制強化加算 総合マネジメント体制強化加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
79	複合型サービス (看護小規模多機能型 居宅介護・短期利用型)			職員の欠員による減算の状況 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
74	介護予防認知症対応型 通所介護	単独型 併設型 3 クループホーム等活用型		職員の欠員による減算の状況 時間延長サービス体制 入浴介助体制 個別機能訓練体制 若年性認知症利用者受入加算 栄養改善体制 口腔機能向上体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 4 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
75	介護予防小規模多機能型 居宅介護	1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況 総合マネジメント体制強化加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり
69	介護予防小規模多機能型 居宅介護 (短期利用型)	1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	1 なし 2 あり

37	介護予防認知症対応型 共同生活介護	1 I型 2 II型			夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
					職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 介護従業者	
					夜間支援体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
					若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
					認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
					サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
					介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
39	介護予防認知症対応型 共同生活介護（短期利用 型）	1 I型 2 II型			夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
					職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 介護従業者	
					夜間支援体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
					若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
					サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
					介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	その	他該当する体制等									
				1 1級地	2 2級地	3 3級地	4 4級地	5 5級地	6 6級地	7 7級地	8 8級地	9 9級地	その他
76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 一体型 2 連携型		地域区分	1 1級地	2 2級地	3 3級地	4 4級地	5 5級地	6 6級地	7 7級地	8 8級地	9 9級地	その他
			特別地域加算	なし	2 あり								
77 夜間対応型訪問介護	1 I型 2 II型		中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当	2 該当								
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当	2 該当								
78 地域密着型通所介護	1 地域密着型通所介護事業所		緊急時訪問看護加算	1 なし	2 あり								
			特別管理体制	1 対応不可	2 対応可								
72 認知症対応型通所介護	1 単独型 2 併設型 3 クループホーム等活用型		タ－ミナルケア体制	1 なし	2 あり								
			総合マネジメント体制強化加算	1 なし	2 あり								
			24時間通報対応加算	1 対応不可	2 対応可								
			職員の欠員による減算の状況	1 なし	2 看護職員 3 介護職員								
			時間延長サービス体制	1 対応不可	2 対応可								
			入浴介助体制	1 なし	2 あり								
			中重度者ケア体制加算	1 なし	2 あり								
			個別機能訓練体制	1 なし	3 加算 I 4 加算 II								
			認知症加算	1 なし	2 あり								
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし	2 あり								
			栄養改善体制	1 なし	2 あり								
			口腔機能向上体制	1 なし	2 あり								
			職員の欠員による減算の状況	1 なし	2 看護職員 3 介護職員								
			時間延長サービス体制	1 対応不可	2 対応可								
			入浴介助体制	1 なし	2 あり								
			個別機能訓練体制	1 なし	2 あり								
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし	2 あり								
			栄養改善体制	1 なし	2 あり								
			口腔機能向上体制	1 なし	2 あり								
			職員の欠員による減算の状況	1 なし	2 看護職員 3 介護職員								

73	小規模多機能型居宅介護	1 小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	職員の方員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				看護職員配置加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ
68	小規模多機能型居宅介護 (短期利用型)	1 小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	職員の方員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				看護職員配置加算	1 なし 2 あり
74	介護予防認知症対応型 通所介護	1 単独型 2 併設型 3 グループホーム等活用型	職員の方員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				看護職員配置加算	1 なし 2 あり
75	介護予防小規模多機能型居宅介護	1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	職員の方員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				看護職員配置加算	1 なし 2 あり
69	介護予防小規模多機能型居宅介護 (短期利用型)	1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	職員の方員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				看護職員配置加算	1 なし 2 あり

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所の一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

備考 (別紙1-3) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。
- 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。
- 3 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。
- 4 「割引」を「あり」と記載する場合は「地域密着型サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5-2）を添付してください。
- 5 「訪問看護体制減算」及び「訪問看護体制強化加算」については、「訪問看護体制に係る届出書」（別紙8-3）を添付してください。
- 6 「緊急時訪問看護加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、「緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙8）を添付してください。
- 7 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
- 8 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行うことが可能な場合に記載してください。
- 9 「入浴介助体制」については、浴室の平面図を添付してください。
- 10 「栄養マネジメント体制」については、「栄養マネジメントに関する届出書」（別紙11）を添付してください。
- 11 「夜間看護体制」については、「夜間看護体制に係る届出書」（別紙9）を添付してください。
- 12 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-3）を、「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」（別紙9-4）を添付してください。
- 13 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12-11）までのいずれかを添付してください。
- 14 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。

注 看護職員、介護職員、介護従業者、介護支援専門員の欠員（看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。）…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
地域密着型介護予防サービスについて、一体的に運営がされている場合に添付されている地域密着型サービスに係る届出の別紙等が添付されている場合は、内容の重複する別紙等の添付は不要とすること。

備考 (別紙1-3) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス サテライト事業所

- 備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表（保険者独自サービス）

事業所番号																			
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	その他の	該当す	る	体	制	等	割引		
A2 訪問型サービス（独自）			サービス提供責任者体制の減算	1 なし	2 あり				1 なし	2 あり	
			特別地域加算	1 なし	2 あり						
			中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当	2 該当						
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当	2 該当						
			介護職員処遇改善加算	1 なし	6 加算Ⅰ	5 加算Ⅱ	2 加算Ⅲ	3 加算Ⅳ			
			4 加算Ⅴ								
A6 通所型サービス（独自）			職員の欠員による減算の状況	1 なし	2 看護職員	3 介護職員					
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし	2 あり						
			生活機能向上グループ活動加算	1 なし	2 あり						
			運動器機能向上体制	1 なし	2 あり						
			栄養改善体制	1 なし	2 あり						
			口腔機能向上体制	1 なし	2 あり						
			選択的サービス複数実施加算	1 なし	2 あり						
			サービス提供体制強化加算	1 なし	4 加算Ⅰ	2 加算Ⅱ	3 加算Ⅲ	加算Ⅳ			
			介護職員処遇改善加算	1 なし	6 加算Ⅰ	5 加算Ⅱ	2 加算Ⅲ	3 加算Ⅳ			
			4 加算Ⅴ								

